

とくしゅさぎ 特殊詐欺に気をつけて!

特殊詐欺とは、面識のない不特定多数の人に対し、電話やその他の通信手段を使って、対面することなく被害者をだまし、他人名義の預貯金口座にお金を振り込ませるなどの方法により、現金などをだまし取ることです。



問 筑西警察署 ☎24-0110
市民安全課 (本庁2階) ☎24-2131

被害の特徴①

電話でだまされ、お金を取りに来た犯人に直接現金を手渡してしまう。

息子や孫などをかたる者から自宅に電話がかかってきて、「お金が必要になったから用意してほしい。用意できたら取りに行く。」などと言われてだまされ、犯人が現金を取りにきて、手渡してしまう。

また、犯人が指定する住所に、宅配便や郵送で現金を送付させ、だまし取られてしまう。



被害の特徴②

電話でだまされ、銀行口座の暗証番号を教え、キャッシュカードや通帳を犯人に手渡してしまう。

警察官をかたった者が自宅に電話をかけてきて、「犯人が捕まったが、あなたの口座が悪用されている。キャッシュカードと通帳を預かりたい。暗証番号を教えてください。」などとだまされ、暗証番号を教えてしまい、自宅に来た犯人にキャッシュカードや通帳を手渡してしまう。

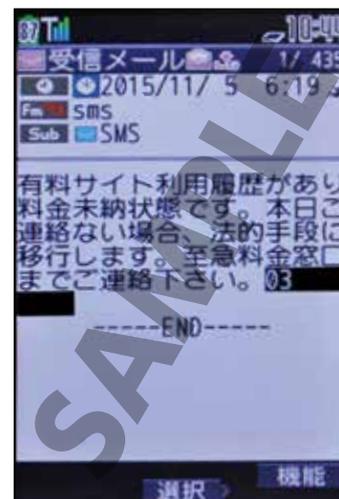


被害の特徴③

はがきやメールでだまされ、プリペイド型電子マネー（ギフト券）やコンビニ収納代行での支払いを要求される。

**消費料金に関する
訴訟最終告知のお知らせ**
この度、ご通知しましたのは、貴方の利用されている契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。
管理番号 [] 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。
尚、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び動産、不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきますので、裁判所執行官による執行証書の交付をご承諾いただきますようお願い致します。
裁判取り下げなどのご相談に関しましては、当期にて承っておりますので、お気軽にお問合わせ下さい。
尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。
※取り下げ最終期日 平成31年 []
法務省管轄支局 民間訴訟告知センター
東京都千代田区霞が関 []
取り下げ等のお問い合わせ窓口 03-[]
受付時間 9:00~20:00 (日、祝日を除く)

訴訟を起こされているなどと書かれたはがきや、有料サイト利用料金が未納などと記載されたメールが届き、相手の電話番号に電話をかけると、プリペイド型電子マネーやコンビニ収納代行での支払いを要求される。



だまされないポイント

- ◎自分を信じる
- ◎息子・孫を信じる

詐欺にあわないために…

犯人は、さまざまなやり方であなたを焦らせ、不安な気持ちにさせてだまします。特に高齢者の被害が多いです。



知らない人に現金・キャッシュカード・通帳を渡さない、郵送しない



連絡先の電話番号には絶対に電話をかけない



お金を要求する電話・メール・はがきが来た場合は、必ず警察に相談する



年金の還付金詐欺に注意！

すべてウソ!!

高齢者世帯を狙った年金の還付について、市役所職員や日本年金機構の名をかたり、電話で取り扱い金融機関名や口座番号などを聞き出そうとする事案が発生しています。

主な手口

「年金の過払金があり、還付の手続きのため電話しました。」
「以前、青色の封筒を送りましたが、返信がないので電話しました。」
「還付手続きの期限は今日までなので、急いで手続きをお願いします。」

このように電話口で話をしてATMまで誘い出し、還付される現金がATMで受け取れるかのような話をします。また、金融機関の職員を装って自宅を訪れ、キャッシュカードをだまし取る手口もあります。

市や日本年金機構の職員は、これらのように電話や応対でATMを操作させることはありません。話をうのみにせず、不審な電話があった場合には、必ず警察に相談してください。

問 筑西警察署 ☎24-0110 下館年金事務所 ☎25-0811

詐欺かな？と思ったら 又は 詐欺にあったらまずは相談！

ニセ電話詐欺、架空請求詐欺の他にも、ワンクリック詐欺や悪質な訪問販売、電話勧誘も後を絶ちません。契約や悪質商法のことでお困りのことがあったら、ぜひご相談ください。

また、団体やグループへ消費生活センター相談員を派遣して、ご希望に応じた消費者トラブルの事例紹介や対処法についてわかりやすく説明する「出前講座」も無償で行っていますので、ぜひご利用ください。

詐欺以外のトラブルもご相談ください

光回線サービスの電話勧誘トラブル、配水管工事、美容医療、仮想通貨、格安スマホ、原野商法の二次被害、結婚式場のキャンセル料金、製品事故、宝くじ当選金の受付手数料など…。

問 筑西市消費生活センター ☎21-0745

午前9時～午後4時（休憩：正午～午後1時）

※土・日曜日、祝日、年末年始は除く